

第5章 計画の進行管理

1. 進行管理

空き家等は、人口および世帯数の推移や高齢化の進行、住宅の供給状況等様々な要因により発生し、今後も増加していくものと考えられます。こうしたことから、空き家等対策は、問題空き家の解消等の短期的な取り組みと併せて、空き家を増やさない、減らすといった中長期的な視点から取り組みを継続・発展させていくことが重要となります。

計画策定以後の進行管理については、「図 5-1-1 計画策定後の進行管理」に示す、Plan（計画策定）⇒Do（計画の実施）⇒Check（計画の検証）⇒Action（計画の見直し）サイクルを継続的に実施し、計画期間8年間で管理を行います。



図 5-1-1 計画策定後の進行管理

2. 実施目標

基本方針に基づき空家等の対策を講じていきます。計画期間の8年間で目指していく数値目標を以下のとおり掲げます。

事業項目	目標値	R5 度	R6 度	R7 度	R8 度	R9 度	R10 度	R11 度	R12 度
広報紙への啓発記事掲載	毎年実施	▶							
固定資産税納税通知書への啓発記事	毎年実施	▶							
老朽危険建築物等除却助成事業	40件	▶							
空き家バンク登録件数	160件	▶							
空き家バンク成約件数	80件	▶							
空き家改修事業補助件数	40件	▶							
商業再生支援対策事業 (事業を利用した空き店舗への出店数)	36件	▶							